

令和5年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第1号）

令和5年12月7日（木曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第59号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第4号）
〔上程、説明、質疑、以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 5 議案第60号 令和5年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第61号 令和5年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第62号 令和5年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第63号 令和5年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第64号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第11まで同じ〕
- 日程第10 議案第65号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第66号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第67号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第13 議案の委員会付託
- 日程第14 請願・陳情の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
6番	会田明生君	7番	吉田康市君
8番	宗像芳男君	9番	水野正廣君
10番	久野峻君	11番	竹川里志君
12番	田村弘文君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	村上昭一君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	吉田ひろ子君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	先崎実君
子育て支援課長	先崎秀一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴木稔君
地域整備課長	矢吹浩司君	教育課長	吉田隆君
会計管理者 兼出納室長	佐藤金哉君	代表監査委員	佐久間金治君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	渡邊裕之	書記	新田晟也

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和5年小野町議会定例会12月会議を開きます。
ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（田村弘文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
10番 久野 峻 議員
11番 竹川 里志 議員
を指名します。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（田村弘文君） 日程第2、定例会12月会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
8番、宗像芳男議会運営委員長。

[議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇]

- 議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 去る11月30日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

令和5年小野町議会定例会12月会議の会議日程については、本日から12月13日までの7日間を目途に進めることといたしました。

次に、議案の採決方法について、議案第59号及び議案第67号については起立採決とし、議案第60号から議案第66号までについては簡易採決により行うことといたしました。

なお、議案第67号については委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

次に、陳情の取扱いについて、陳情第6号については総務文教常任委員会に付託し、陳情第7号については

厚生産業常任委員会に付託、審査することと決定いたしました。

また、議案に対する討論がある場合には、最終日前日までに議長へ通告をお願いいたします。

以上をもって報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会12月会議の日程は、本日から12月13日までの7日間を目途に進めることといたします。

次に、議案の採決方法について、議案第59号及び議案第67号については起立採決とし、議案第60号から議案第66号までについては簡易採決により行うことといたします。

なお、議案第67号については委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

次に、陳情の取扱いについて、陳情第6号については総務文教常任委員会に付託し、陳情第7号については厚生産業常任委員会に付託し、審査することと決定いたしました。

また、議案に対する討論がある場合には、最終日の前日までに議長へ通告をお願いいたします。

定例会12月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第59号～議案第63号の上程

○議長（田村弘文君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第59号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第4号）から日程第8、議案第63号 令和5年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、5議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第59号～議案第63号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

[町長 村上昭正君登壇]

○町長（村上昭正君） 令和5年小野町議会定例会12月会議が開催されるに当たり、議員の皆様には時節柄何かとご多用の中ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

今定例会にご提案申し上げます案件は、令和5年度各会計補正予算案件5件、条例改正案件3件、人事案件1件の議案9件となっております。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、まず、直近の主な行政諸般の動向につきましてその状況を申し上げ、議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

初めに、役場新庁舎建設につきましては、小野インターチェンジ近くの交流・定住支援館近辺を建設候補地とし、建設位置や新庁舎に必要な機能などを検討しておりますが、建設位置案がある程度固まったため、本定例会終了後の月例全員協議会におきまして説明を差し上げる予定であります。

また、並行して、用地の取得や基本設計に向けた取組を進めてまいります。

次に、行政改革推進事業につきましては、急激な人口減少が進む中、活力に満ちた持続性のあるまちづくりの実現に向け、複雑化・多様化する課題を迅速に対応できる行政組織機構の見直しについて検討するため、新たに行政組織機構改革検討委員会を庁内に設置したところであります。

なお、検討結果を踏まえ、新庁舎の供用に向け段階的に見直しを行っていく考えであります。

また、職員の人材育成につきましては、今年度から北海道の東川町へ2か月間の職員派遣を行ったところでありますが、次年度以降も派遣を継続し、複数の職員にまちづくりの先進事例を学んでいただき、その経験を施策等に反映していきたいと考えております。

次に、小野インターチェンジエリアタウン構想につきましては、11月に庁内検討会議を発足し、下部組織に作業部会、プロジェクトチームを設置し、まずは新庁舎建設予定地周辺の土地利用について検討を行っているところであります。

構想策定後5年が経過し、社会環境は大きく変化していることから、エリアの強みを生かしつつ新たな視点も加え、人流を呼び込む町の玄関口としてふさわしい新たな構想の策定に向け、検討を進めていく考えであります。

次に、地域おこし協力隊につきましては、2分野で任用を予定しており、そのうち農業の6次化・発酵のまちづくり分野1名につきましては、今月1日より着任していただいておりますので、本定例会終了後の月例全員協議会におきまして、議員の皆様にご紹介をさせていただく予定であります。

また、もう1名の移住支援・空き家利活用に関する活動分野に係る協力隊につきましては、年明け1月より

着任の予定であります。

次に、介護保険法に基づく介護サービス事業者に対する行政処分につきましては、町内の地域密着型サービス事業者に対して、指定の効力を一部停止する行政処分を行ったところであり、10月19日に施設を運営する社会福祉法人かがやき福祉会に対して、当該施設における新規の入所者の受入れを6か月停止する処分を行ったものであります。

町内の介護事業所を対象に、研修会の開催や、町が指定した施設を訪問して実地指導を行うなど、引き続き、高齢者虐待の未然防止に努めているところであります。

次に、小野町児童館施設整備につきましては、福島県建築設計協同組合と委託契約を締結し、基本設計、実施設計を行っているところであります。

現在、施設の基本設計が完了し、実施設計を行っている段階であり、令和6年度当初予算編成に向け、概算事業費の積算を並行して行っているとともに、財源確保に向けて各種調整を行っているところであります。

また、施設の建築基礎の工法や基礎ぐいの深度を決定するため行っている建設予定地の地質調査は、本年12月25日までに完了する見込みであります。

次に、主な農作物の作柄状況であります。水稲につきましては、斑点米カメムシ類による被害も見受けられましたが、10月末現在では、「102、やや良」の状況ということであります。

葉たばこにつきましては、8月の猛暑により収穫が遅い農家では葉先の日焼けがあったと聞いておりますが、全体的には、前年度と同程度の収量が見込まれるとのことであります。

次に、石垣市との交流事業につきましては、友好交流協定を締結している小野高校と沖縄県立八重山農林高校との交流事業として、小野高生徒の交流派遣研修団が、10月18日から21日の間、石垣市を訪問し、郷土芸能体験や八重農市参加等により交流を深めたところであります。

また、特産品交流による地域づくりに関する協定を締結している小野町と石垣市の交流事業として、11月4日には、石垣島まつりにおいて、八重山農林高校生徒の協力を受けて、両校で開発したどら焼き「結（ゆい）」の販売や観光パンフレット配布などを行い、町のPR活動を行ったほか、小野高校の再編整備における統合後の交流の在り方について、市や八重山農林高校と協議を行ったところであります。

次年度につきましては、更に交流を深めるため、新たな事業の展開を検討してまいります。

次に、6次産業化及び発酵のまちづくり推進事業につきましては、発酵食品と発酵文化のすばらしさを全国に向けて発信するイベントである全国発酵食品サミットが、11月25日から26日にかけて岐阜県恵那市で開催され、その前日24日には、全国発酵のまちづくりネットワーク協議会総会も開催され、私のほか、町議会からも田村議長、会田厚生産業常任委員長にも参加いただいたところであります。

町からは、ブース出展による町の特産品販売や観光パンフレットを配布し、全国へ向けての小野町のPR活動を行い、発酵のまちづくりのより一層の推進を図ったところであります。

次に、基盤整備事業につきましては、当該事業のうち、浮金第二地区においては、昨年度からの第2工区の区間整理工事に加え、5月から第3工区の区画整理工事に着手しているところであります。

飯豊上地区につきましても、9月より第1工区の造成工事に着手したところであります。

次に、林業専用道整備事業につきましては、現在、飯豊字袖山から田尻までを結ぶ袖山田尻線については舗

装工事を行っており、昨年度からの繰越事業である吉野辺字早渡から大平までを結ぶ早渡大平線については新設工事を引き続き行っているところであります。

早渡大平線においては、完了した区間の一部から順次用地測量を実施する予定であります。

次に、ふくしま森林再生事業につきましては、上合内大平線沿線の未整備地区の路網整備及び伐採などの森林整備に着手したところであります。

広葉樹林再生事業についても、令和4年度事業で年度別計画を策定した上合内大平線沿線の広葉樹林、棟内地内の森林整備に着手したところであります。

次に、観光誘客促進事業につきましては、9月24日に、第35回ふくしま緑の百景歩こう会を実施したところであり、県内外から約500名の皆さんが参加し、町なかから東堂山までのウォーキングを楽しんだところであります。コロナ禍前の日常生活や観光が戻りつつあり、町の中に新たな人の交流が生まれていることを実感したところであります。

次年度につきましても、夏井千本桜観光事業の実施やJR磐越東線の利活用など、沿線自治体と連携しながら各種事業に取り組むことで、さらなる観光誘客の促進を図ってまいります。

次に、住環境対策事業につきましては、地下水の希少価値を全国に訴え、地域の地下水保全政策の展開や支援を呼びかけるイベントである第12回安全・安心でおいしい地下水サミットが、11月10日に北海道東川町で開催され、私のほか、町議会からも田村議長、竹川副議長にも参加いただいたところであります。

開会に先立ち、安全・安心でおいしい地下水連絡協議会総会が開催され、今後の協議会の在り方について協議が行われ、協議会としての取組は本年度をもって終了となることとなりました。

今後は、長年にわたる構成町村間の交流も踏まえ、それぞれ町村間で連携や交流を図ってまいりたいと考えております。

次に、都市計画事業につきましては、人口、人やものの動き、土地の利用の仕方、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていくかを定める都市計画マスタープランの改訂作業を進めているところであり、現在までにパブリックコメントを実施し、住民説明会についても開催したところであります。

次に、小中学校の教育活動につきましては、小野小学校では、去る10月7日に運動会を、小野中学校では、10月21日に秋笠祭を、コロナ禍前と同様に全学年の保護者の参観の下、開催したところであります。

また、9月14日に開催された第72回福島県下中学校英語弁論大会の創作の部に出場した小野中学校2年の西牧晏那さんが見事優勝し、11月22日に開催された高松宮杯第75回全日本中学校英語弁論大会に出場し、惜しくも入賞は逃がしましたが、すばらしい活躍をしたところであります。

さらに、小野小学校では、STEAM（スティーム）教育として授業公開を行ったほか、小野中学校では数学の授業に文部科学省の教科調査官を招聘し、授業研究を行い、生徒たちの学習の様子を見ていただき、指導助言を得ながら学力向上に努めているものであります。

今後も、コロナウイルス感染症やインフルエンザ対策等を行いながら、教育委員会や学校現場と連携の下、事業実施が図られるよう支援を進めてまいりたいと考えております。

次に、生涯学習事業につきましては、9月からこれまでにかけては、県内市町村対抗の各種大会が開催され、

市町村対抗軟式野球大会、ソフトボール大会では、いずれもベスト8の戦績を残されました。

そして、先日行われましたふくしま駅伝においても熱戦が繰り広げられ、参加53チームのうち、総合39位、町の部17位という成績を残されました。

選手一人一人が懸命に練習に励み、小野町代表としてベストを尽くして活躍されました。選手、関係者の皆様には、改めまして感謝を申し上げますとともに、来年も熱い戦いを期待したいと思います。

これまで申し述べた事業のほかにも生活基盤の整備に関する事業、健康増進に関する事業、地域産業の振興に関する事業などの様々な事業に取り組んでいるところであります。引き続き、事務事業の成果や課題を逐次確認しながら町民皆様の安全・安心の生活の確保に向け、力を注いでまいりたいと考えております。

それでは、本定例会12月会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第59号から議案第63号までの令和5年度各会計補正予算5案件についてご説明いたします。

初めに、議案第59号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に2,924万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を62億3,632万1,000円とするものであります。

初めに、歳出それぞれの補正予算の共通事項といたしましては、令和5年10月3日付福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告を踏まえ、福島県の対応に準じて条例改正の議案を上程していることに伴い、該当費目において給料、職員手当、共済費、退職負担金について増減補正を計上しております。

それでは、歳入歳出それぞれの主な内容につきましてご説明申し上げます。

歳入におきましては、使用料及び手数料において、電柱等道路占用料を増額、国庫支出金において、障害者自立支援給付費国庫負担金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を増額し、現年度分低所得者保険料軽減国庫負担金、子ども・子育て支援交付金、出産・子育て応援交付金、社会資本整備総合交付金を減額、県支出金において、障害者自立支援給付費県負担金、農地集積・集約化対策事業費県補助金を増額し、出産・子育て応援交付金を減額、繰入金において、財政調整基金繰入金を増額するものが主な内容であります。

続きまして、歳出におきましては、総務費において、田村広域行政組合解散に伴う職員の退職負担金、飯豊局管内光ファイバー支障移転工事負担金、戸籍コンビニ交付システム改修業務委託料、住基・戸籍システム連携業務委託料を増額し、保有個人情報の取扱いに関する安全管理措置見直し支援業務委託料、田村広域行政組合解散に伴う事務承継に係る人件費負担金を減額、民生費において、障害者自立支援給付費、国民健康保険特別会計繰出金、旧幼児教育施設跡地裏山立木伐採業務委託料を増額し、権利擁護センター事業委託料を減額、農林水産業費において、地域集積協力金、林業専用道整備事業工事請負費を増額し、湯沢活性化センター屋外埋設給水管修繕工事費、林業専用道整備事業用地測量業務委託料を減額、教育費において、特別支援員報酬を増額し、小学校・中学校校務用パソコン購入費、放課後子ども教室管理業務委託料、給食センター委託料を減額するものが主な内容であります。

次に、議案第60号 令和5年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に804万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億1,596万9,000円とする補正予算であります。

初めに、一般会計と同様に人件費該当費目について所要の補正を計上しております。

主な内容といたしまして、歳入におきましては、県支出金において普通交付金、特別交付金を増額、繰入金

において一般会計からの人件費繰入金を増額するものであります。

歳出におきましては、保険給付費において一般被保険者療養費を増額、諸支出金において保険給付費等交付金返還金、直営診療施設勘定繰出金を増額し、予備費を減額し、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第61号 令和5年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に118万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億4,400万3,000円とする補正予算であります。

初めに、一般会計と同様に人件費該当費目について所要の補正を計上しております。

主な内容といたしまして、歳入におきましては、国庫支出金において介護保険事業費補助金を増額、繰入金において事務費繰入金を増額し、現年度分低所得者保険料軽減繰入金を減額するものであります。

歳出におきましては、総務費において介護保険報酬改定に伴う介護保険システム改修業務委託料を増額、地域支援事業費において権利擁護センター事業委託料を増額し、予備費を減額し、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第62号 令和5年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に11万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,312万1,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、一般会計と同様に人件費の補正などで、歳入におきましては、繰入金において一般会計からの人件費繰入金を増額、歳出におきましては、総務費において給料、職員手当等、共済費、退職負担金について、それぞれ所要の補正額を計上したものであります。

次に、議案第63号 令和5年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。補正の内容につきましては、一般会計と同様に人件費の補正などで、収益的収入におきましては、水道事業収益において人件費に係る一般会計補助金の職員人件費分、こまちダム管理負担金分を増額、収益的支出におきましては、水道事業費用において原水及び浄水費こまちダム管理負担金、配水及び給水費メーター交換時修繕費を増額するものであります。

以上、議案第59号から議案第63号までの令和5年度各会計補正予算5案件につきましてご説明を申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げて、提案の説明といたします。よろしく願いいたします。

◎議案第59号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第59号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第59号について質疑を終わります。

◎議案第60号～議案第63号の質疑

○議長（田村弘文君） 次に、議案第60号 令和5年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第63号 令和5年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの4議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第60号から議案第63号までの4議案について質疑を終わります。

◎議案第64号～議案第66号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第9、議案第64号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第11、議案第66号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例の一部を改正する条例についてまでの3議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第64号～議案第66号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 議案第64号から議案第66号の条例の一部改正3案件につきましてご説明申し上げます。

議案第64号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、令和5年10月3日付福島県人事委員会の職員の給与に関する勧告を踏まえ、福島県に準じて所要の

改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、給料月額において民間給与との較差を埋めるため、初任給を中心に若年層に重点を置きつつ、全ての号給の給与月額を引き上げるものであります。

また、特別給の期末手当と勤勉手当におきまして、年間支給月数を0.10月引き上げ、民間のボーナスの支給状況等を踏まえ、引上げ分を期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ配分するものであります。

施行日につきましては、給料は令和5年4月1日より、期末手当及び勤勉手当は令和5年12月1日より適用するものであります。

次に、議案第65号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の成立により、子ども・子育て支援の拡充の一環として、産前産後期間における国民健康保険税の一部を免除するものであります。なお、免除した税額につきましては、国・県・町で負担するものであります。

改正内容といたしましては、国保世帯の中に出産被保険者がいる場合、その出産被保険者に係る所得割額及び均等割額を一定期間免除するものであります。

免除する期間は、子供が単胎の場合には、出産の予定日または出産の日が属する月の前月から4か月間となり、多胎の場合には、出産の予定日または出産の日が属する月の3か月前から6か月間となるものであります。

次に、議案第66号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、笑顔とがんばり子育て応援金の受給資格と対象者の支給額の見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

改正内容といたしましては、1年の継続居住要件期間を廃止するほか、出生順位に応じた差異をなくし、一律10万円を支給するものであります。

この条例は、令和6年1月1日から施行し、経過措置として、第3子以降の支給額15万円については、令和7年1月1日から適用するものであります。

以上、議案第64号から議案第66号までの条例の一部改正3案件につきましてご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第64号～議案第66号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第64号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第66号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例の一部を改正する条例についてまでの3議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第64号から議案第66号までの3議案について質疑を終わります。

◎議案第67号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第12、議案第67号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第67号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

[町長 村上昭正君登壇]

○町長（村上昭正君） 議案第67号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、本年12月24日で任期満了となります現委員の小野町大字小野新町字横町30番地の2、先崎慎也氏を再度、小野町教育委員会の委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、任命された日から4年の任期となるものであります。

以上、議案第67号の人事案件1件につきましてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしく願いいたします。

◎議案第67号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第67号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、宗像議員。

○8番（宗像芳男君） ただいま町長から、委員の任命について同意を求めるということでございます。それについては反対するものではありませんけれども、慎重審議をされると、お願いするということでございます。

そういう点において、これだけの住所と名前だけで、今までこういうのを同意基準というのが行われてきましたけれども判断するものがあまりにもなさ過ぎる。あまり細かい心情がどうかああとかまでは言いませんけれども、過去において、どういうふうなことを審議されたとかどうとか何かないと、ただ上程されたそれについて、白紙委任に近い形で同意するという、これではあまりにも簡単であり慎重審議にはいかないのではないのか。今後、やがてそういうことについて、よくご検討いただいて、決議をされてご提示をいただきたい。そのように思います。

以上です。

○議長（田村弘文君） なお、8番、宗像議員に申し添えておきますが、この人事案件につきましては、過日の全員協議会中に、町のほうから今回の人事案件について詳細な説明がございましたので、この提案書を、今の町長の説明の中では、このような形で説明いたしました。事前に議会のほうには説明をもらっておりましたので、その辺を踏まえて、では、町のほうから答弁を。

町長。

村上町長。

○町長（村上昭正君） 確かに、宗像議員が言われるようなことも一理、私も考えております。

そういった中でありますけれども、先崎慎也氏につきましては、まず、生年月日が昭和53年5月8日で45歳になります。それから、経歴等といたしましては、小野町の消防会青年部長なども歴任されておまして、それから、小野町振興計画審議会の委員ということになりまして、そのほかには、教育委員につきましては、2期8年間務めていただいております。

そういった中で、いずれにいたしましても、教育委員会の様々な審議、それから、行事等々にしっかりと対応していただいております。また、年齢も先ほど申し上げましたとおり45歳という年齢であります。そういった観点から、私としては、ぜひもう1期、それ以降になるかもしれませんが、次の機会も教育委員としてご活躍いただけないでしょうかというようなことでもありますので、そういった思いを持っての皆さん方に提示した状況でありますので、ご理解をいただいて、ぜひご賛同いただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（田村弘文君） 8番、宗像議員、いいですか、今の答弁で。

○8番（宗像芳男君） はい。

○議長（田村弘文君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） では、質疑なしと認めます。

したがって、議案第67号について質疑を終わります。

◎議案第67号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、討論を省略し、議案の採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第67号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第67号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案の委員会付託

○議長（田村弘文君） 日程第13、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧願います。

本案のとおり、常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり、常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（田村弘文君） 日程第14、請願・陳情の委員会付託を行います。

陳情第6号及び陳情第7号については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

なお、陳情書の写しはお手元に配付のとおりであります。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午前10時49分